

課徴金制度導入後の 景品表示法の最新実務

～平時の備えから、消費者庁調査への対応実務の最前線まで～

講師 もり おおき
森 大樹 氏

長島・大野・常松法律事務所
パートナー弁護士

すぎえゆうた
杉江裕太 氏

長島・大野・常松法律事務所
弁護士

日時 平成29年4月13日（木）午前9時30分～12時30分

2017年1月27日、消費者庁は、第一号の課徴金納付命令を発令しました。景品表示法に課徴金制度が導入されたことにより、企業は、課徴金という金銭的な負担のみならず、レピュテーションや取締役の善管注意義務違反のリスク並びに調査対応コスト等の面で、同制度導入前とは比べものにならない大きな負担を抱えることになりました。

本セミナーでは、講師が多数の不当表示事案（消費者庁による調査対応を含む）を取り扱ってきた経験を踏まえて、企業が日頃から整備を進めておくべき社内コンプライアンス体制の実務上の留意点とともに、不当表示事案が発覚した場合における消費者庁の調査への対応のあり方に関する最新の実務上の留意点をお伝えいたします。

- 1 不当表示規制の概要 ～処分事例を踏まえて
- 2 消費者庁による調査・執行の仕組み及び執行状況
- 3 課徴金制度の概要
 - ・ 課徴金納付命令の発令要件
 - ・ 課徴金額の減免制度
- 4 社内コンプライアンス体制の整備
 - ・ 事業者が講ずべき管理上の措置に関する実務上の留意点
- 5 不当表示事案が発覚した際の実務対応上の留意点
 - ・ 初動対応 ～企業にとって何が最も重要か
 - ・ 消費者庁への自主報告 ～自主報告するか否かを決める判断要素は何か
 - ・ 一般消費者による誤認のおそれを解消するための措置
～何をどこまでしなければならぬのか
 - ・ 消費者への返金措置 ～消費者庁長官による認定を受けるためのポイント

【講師紹介】森 大樹 氏 2001年慶應義塾大学法学部法律学科卒業。2002年に弁護士登録し、同事務所に入所。2006年東京大学大学院法学政治学研究科非常勤講師。2007年～2009年内閣府国民生活局、内閣官房消費者行政一元化準備室、消費者庁消費者安全課にて勤務。2010年～上智大学法科大学院非常勤講師。消費者庁等での勤務経験を踏まえ、景品表示法、食品表示、製品リコール、個人情報保護法、消費者契約法（消費者団体訴訟を含む）等の消費者関連法や行政対応に関する経験を特に豊富に有している。主な著書として『日本法の舞台裏』、『消費者行政法—安全法・取引法・表示法・個人情報保護法における執行の実務』、『消費者庁—消費者目線で新時代の経営を創る』、『逐条解説消費者安全法〔初版〕』（いずれも共著）など。

杉江裕太 氏 2012年早稲田大学法学部卒業。2014年早稲田大学大学院法務研究科修了。2015年に弁護士登録し、同事務所に入所。現在は、コンプライアンス、危機管理・不祥事対応業務を中心とした企業法務全般に携わっている。
※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成29年4月13日(木)
9:30~12:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,400円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいた
だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合
はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄か
らもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料
でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

課徴金制度導入後の
景品表示法の最新実務
4 / 13

◆参加申込書◆

平成29年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

*セミナーコード 0701 (Law-290701)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。